

予算・決算特別委員会 地域保健福祉分科会

平成29年10月3日

1 議案の調査

○議案第30号 平成28年度千代田区各会計歳入歳出決算の認定について（地域保健福祉委員会所管分）

平成29年10月3日

地域保健福祉分科会 決算調査について(案)

1 調査方法について

- (1) 理事者からの説明は、決算関係資料の配付をもって代え、特に説明を要する場合のみ行うこととする。
- (2) 原則として「項」ごとに質疑を受ける。
ただし「目」が多い「項」については「目」ごととする。

2 理事者の出席について

- 部長及び庶務担当課長は常時出席とする。
他の理事者は所管分調査時のみ出席とし、それ以外は自席待機とする。

3 調査日程

地域保健福祉分科会 決算調査日程

月 日	午 前	午 後
10月3日(火)	一 般 会 計(歳出・歳入) 《保健福祉部所管分》	一 般 会 計(歳出・歳入) 国民健康保険事業会計(歳出・歳入) 介護保険特別会計(歳出・歳入) 後期高齢者医療特別会計(歳出・歳入) 《保健福祉部所管分》
10月4日(水)	一 般 会 計(歳出・歳入) ※最初に統計課長所管分の調査を行い、当該調査終了後、統計課長は兼務先の企画総務分科会に出席する。 《地域振興部所管分》	一 般 会 計(歳出・歳入) 《地域振興部所管分》

4 分科会決算調査報告書について

「1分科会で論議された項目」および「2総括質疑において論議することとした項目」を記載し、分科会の会議録を添付して10月10日(火)に予算・決算特別委員長へ提出する。